

P1-100

東日本大震災後の児童の食生活の経年変化 —地場産食品摂取への影響と背景要因—

佐藤 ゆき¹、嶋原 美智子²、近藤 亜水美³、
西出 朱美⁴、寺内 恵美子⁵、関根 愛莉⁶、
鈴木 礼子⁶、鈴木 智恵子⁷

¹独立行政法人 労働安全衛生総合研究所、

²東北生活文化大学 家政学部家政学科、

³仙台市立四郎丸小学校、

⁴茨城キリスト教大学 生活科学部食物健康科学科、

⁵日本女子大学大学院 家政学研究科、

⁶日本女子大学 家政学部食物学科、

⁷佐賀大学 医学部看護学科

【背景】

東北地方と九州地方在住の児童を対象に食生活環境に関する調査を2013年から継続的に実施し、東日本大震災後の食品摂取への影響等について明らかにしてきた。これまで児童約4,000名の調査から震災後2年経過時点でも児童が摂取する食品について保護者は特定の物を避ける傾向が継続しており、一部の児童では体格指数が低いことが示唆された。本研究では震災8年後の児童の食変化推移、家庭で食する地場産食品の傾向とその背景的特徴について明らかにする。

【方法】

2016～2019年に東北地方被災地近郊に在住する児童にアンケート調査を実施。対象1,967名うち保護者の協力同意が得られた1,837名（協力率93.4%）の回答を使用。食に関する項目（震災後の児童の食生活の変化状況、特定の食品を避けた期間、地場産食品の選択等）とその関連要因について分析を行った。

【結果】

2019年調査時点で震災以降児童の食生活が「変化した」と回答した保護者は全体の35.8%、学年別では震災発生の2011年度に就学していた4年生以上の保護者のうち約7割（67.3%）が「変化した」と回答した。震災後から児童の食事に特定の食品を避けた期間について、2019年時点で現在も食べていない（避けている・食べさせていない）が全体の14%であり、すべて4年生以上の児童の保護者による回答であった。2016年調査で特定の食品を避けている割合は32%であったのに対し、全体での割合は減少していた。家庭での児童の食事への地場産食品の使用について9割の家庭で地場産を取り入れていると回答した。使用食品数の背景的特徴について要因分析した結果、主な世帯収入源と保護者の食育への理解・認知状況の二要因が強い要因として検出された。児童に特定の食品を摂らせなかった期間と地場産食品の使用状況について期間の長さとの関連は示されなかった。

【結語】

震災後に「食生活が変化した」児童のいる割合は2016年時と比較すると2019年時では減少していた。継続的に「特定の食品を避けている」割合は2016年と比べると2019年では半減していた。全体の推移から児童の食変化は戻りつつあったが、震災当時に就学していた児童で食変化は長期化している傾向がみられた。児童の食事には保護者の社会的心理的要因が影響しており、地場産食品使用には経済的事情のほかに保護者の食育への理解度が重要要素であった。

P1-101

保育所における体格評価と食育活動の実態調査について

生魚 薫¹、鈴木 葉子²、杉原 茂孝²

¹和洋女子大学大学院 総合生活研究科 総合生活専攻 博士後期課程、

²和洋女子大学大学院 総合生活研究科

【研究目的】

幼児期の成長過程は著しく、児とその家族への支援も多岐にわたり、保育所において健康管理を担う役割は大きい。乳幼児健診は、3歳児健診以降は任意健診となり、就学時健診までの健康管理は児童福祉施設に委ねられることになる。本研究では、健康管理の一環ともなる食育活動の実態を把握し、特に身体計測、体格評価の実施状況とその栄養管理の実践の位置づけについて調査することを目的とした。

【方法】

東京都A区の3歳以上児クラスのある認可保育所52施設へ郵送式調査を実施した。調査内容は、施設長に身体計測、体格評価の実態と食育活動の期待（17項目）に関する調査、給食従事者に食育活動実施状況に関する調査（17項目）を実施した。給食従事者の食育活動実施状況を点数化し、高群・低群に分け比較検討した。統計解析はIBM SPSS Statics27を使用し、 χ^2 検定およびMann-WhitneyU検定を行った。

【結果】

調査票回収率は、52施設中31施設（59.6%）であった。成長曲線・肥満度曲線作成は、12施設（38.7%）実施で、体格指標算出者は看護師が17施設（54.8%）と最も多かった。施設長が期待する食育活動は、食・栄養・健康等の幼児への話14人（45.2%）、次いで食・栄養・健康等の保護者への話・おたよりが各13人（41.9%）であった。給食従事者の食育活動高群・低群で差がみられた項目は、食・栄養・健康等の保護者への話で高群14人（87.5%）、低群1名（6.7%）と高群で多く実施されていた（ $P < 0.001$ ）。その他、同様に高群で多かった項目は、食生活に関する個別相談、成長曲線を活用した食生活相談、肥満やせの給食配慮であった。

【考察】

身体計測や体格評価の実施を増加させる対策が必要であると考えられた。本研究対象の施設長は、幼児・保護者に向けた情報発信や食育活動への期待は具体的事項に関わらず全体として期待されていると考えられた。給食従事者の食育活動実施状況は、実施状況が活発なほど保護者に向けた話や食生活の個別相談といった支援が図られていることが示唆された。

【結語】

保育所における身体計測、体格評価の実施向上への方策が必要である。児の発育状況を適切に評価し、個別相談をはじめとした児・保護者への支援方法の具体化と実施体制へのシステムを構築し、食生活相談等の充実を図る必要がある。